



(その1)

収支報告書

令和3年分
開催分

(

(ふりがな) ますやけいごのかい

1 政治団体の名称 ますや敬悟の会

2 主たる事務所の所在地 山口県山口市吉敷下東3丁目3番15号
プロジェクトビル304号

3 代表者の氏名 (姓) (名)
榎屋 敬悟

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
西岡 稔

事務担当者の氏名 (姓) (名)
榎屋 千壽子

(電話) 083-932-2428

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政党の支部	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input checked="" type="checkbox"/> 有	
<input type="checkbox"/> 無	
公職の種類 衆議院議員	
(現職・候補者の別)	(現職)
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名) 榎屋 敬悟

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	(姓) (名) 榎屋 敬悟
公職の種類	衆議院議員
(現職・候補者の別)	(現職)
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	



資金管理団体の指定の期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	4,447,432
(前年からの繰越額)	3,904,436
(本年の収入額)	542,996
支 出 総 額	3,195,826
翌年への繰越額	1,251,606

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	5,000
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	1

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	500,000	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	500,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	500,000	

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	0	
	1件10万円未満のもの	37,996	-
	合 計	37,996	✓

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
1	日本保険薬局政治連盟	500,000	R3/3/1	東京都中央区日本橋3-12-2	中村 勝		
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
	この頁の小計	500,000					
	その他の寄附	0					
	合 計	500,000					

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
(1) 支出の総括表			
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	87,408	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	160,754	0	
(4) 事 務 所 費	1,472,470	0	
小 計	1,720,632	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	1,317,894	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	111,370	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	111,370	0	
(4) 調 査 研 究 費	45,930	37,680	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	1,475,194	37,680	
合 計	3,195,826		

(その14)

行番号	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		2. 光熱水費 ✓	
	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	87,408				
	合 計	87,408				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費		
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	160,754				
	合 計	160,754				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	事務所家賃・共益費・駐車料	31,020	R3/1/12	公明党衆議院比例区中国第1総支部	山口県山口市吉敷下東3-3-15プロジェクトビル304号	
2	事務所家賃・共益費・駐車料	31,020	R3/2/12	公明党衆議院比例区中国第1総支部	山口県山口市吉敷下東3-3-15プロジェクトビル304号	
3	事務所家賃・共益費・駐車料	31,020	R3/3/12	公明党衆議院比例区中国第1総支部	山口県山口市吉敷下東3-3-15プロジェクトビル304号	
4	事務所家賃・共益費・駐車料	31,020	R3/4/13	公明党衆議院比例区中国第1総支部	山口県山口市吉敷下東3-3-15プロジェクトビル304号	
5	事務所家賃・共益費・駐車料	31,020	R3/5/13	公明党衆議院比例区中国第1総支部	山口県山口市吉敷下東3-3-15プロジェクトビル304号	
6	事務所家賃・共益費・駐車料	31,020	R3/6/17	公明党衆議院比例区中国第1総支部	山口県山口市吉敷下東3-3-15プロジェクトビル304号	
7	事務所家賃・共益費・駐車料	31,020	R3/7/19	公明党衆議院比例区中国第1総支部	山口県山口市吉敷下東3-3-15プロジェクトビル304号	
8	事務所家賃・共益費・駐車料	31,020	R3/8/13	公明党衆議院比例区中国第1総支部	山口県山口市吉敷下東3-3-15プロジェクトビル304号	
9	事務所家賃・共益費・駐車料	31,020	R3/9/14	公明党衆議院比例区中国第1総支部	山口県山口市吉敷下東3-3-15プロジェクトビル304号	
10	事務所家賃・共益費・駐車料	31,020	R3/10/19	公明党衆議院比例区中国第1総支部	山口県山口市吉敷下東3-3-15プロジェクトビル304号	
11	事務所家賃・共益費・駐車料	31,020	R3/11/15	公明党衆議院比例区中国第1総支部	山口県山口市吉敷下東3-3-15プロジェクトビル304号	
12	発送費	51,982	R3/7/28	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
13	宅配便	26,194	R3/12/6	ヤマト運輸(株)東東京主管支店	東京都港区海岸3-15-14	
14	車・タイヤ・エンジンオイル・エレメント交換代	12,100	R3/1/12	山口鋳金自動車工業(有)	山口県山口市葵1-2-27	
15	パフォーマンスチャージ料	12,855	R3/1/20	リコージャパン(株)	東京都港区芝3-8-2	
	この頁の小計	444,351				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	コピー機年間リース代	10,560	R3/2/4	リコーリース(株)	東京都千代田区紀尾井町4-1	
17	パフォーマンスチャージ料	14,242	R3/2/22	リコージャパン(株)	東京都港区芝3-8-2	
18	パフォーマンスチャージ料	16,747	R3/3/22	リコージャパン(株)	東京都港区芝3-8-2	
19	パフォーマンスチャージ料	12,046	R3/4/20	リコージャパン(株)	東京都港区芝3-8-2	
20	パフォーマンスチャージ料	10,973	R3/5/20	リコージャパン(株)	東京都港区芝3-8-2	
21	自動車保険料	108,550	R3/6/1	イーデザイン損害保険(株)	東京都新宿区西新宿3-20-2	
22	会議用ペットボトルお茶代	10,368	R3/6/11	セブン-イレブン7FS 参議院議員会館店	東京都千代田区永田町2-1-1	
23	パフォーマンスチャージ料	12,932	R3/7/20	リコージャパン(株)	東京都港区芝3-8-2	
24	政治資金監査報酬・令和2年分	84,822	R3/8/13	今永拓嗣税理士事務所	山口県下関市安岡町3-7-9	
25	花代・就任祝い	22,000	R3/10/4	(株)フラワーメッセージお花屋さん	東京都目黒区鷹番2-15-8	
26	事務所撤去作業代	209,000	R3/10/15	日本通運(株)	東京都港区東新橋1-9-3	
27	物件引揚費用	16,500	R3/11/4	リコーリース(株)	東京都千代田区紀尾井町4-1	
28	事務所撤去作業代	45,650	R3/11/10	(株)サカイ引越センター	山口県山口市下小鯖897-3	
29	オイル交換代	17,160	R3/11/12	丸新石油(株)赤坂中央SS	東京都港区赤坂7-6-43	
30	政治資金監査報酬・令和3年分	84,822	R3/11/15	今永拓嗣税理士事務所	山口県下関市安岡町3-7-9	
	こ の 頁 の 小 計	676,372				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
31	パフォーマンスチャージ料	10,136	R3/11/22	リコージャパン(株)	東京都港区芝3-8-2	
32						
	こ の 頁 の 小 計	10,136				
	そ の 他 の 支 出	341,611				
	合 計	1,472,470				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					組織対策費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	会費	20,000	R3/3/23	河村建夫を育てる会	東京都千代田区永田町2-1-2	
2	タクシー代	11,200	R3/4/24	東京エムケイ(株)	東京都港区東新橋1-3-9	
3	航空旅客運賃	20,490	R3/5/12	(株)JTB・国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1	
4	JR運賃	28,900	R3/5/17	西日本旅客鉄道(株)	大阪府大阪市北区芝田2-4-24	
5	航空旅客運賃	25,790	R3/5/28	(株)JTB・国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1	
6	JR運賃	25,640	R3/6/1	(株)JTB・国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1	
7	タクシー代	10,180	R3/6/5	東京エムケイ(株)	東京都港区東新橋1-3-9	
8	JR運賃	28,900	R3/6/7	西日本旅客鉄道(株)	大阪府大阪市北区芝田2-4-24	
9	航空旅客運賃	39,980	R3/6/30	(株)JTB・国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1	
10	JR運賃	18,410	R3/7/4	西日本旅客鉄道(株)	大阪府大阪市北区芝田2-4-24	
11	JR運賃	14,820	R3/7/5	西日本旅客鉄道(株)	大阪府大阪市北区芝田2-4-24	
12	JR運賃	14,820	R3/7/13	西日本旅客鉄道(株)	大阪府大阪市北区芝田2-4-24	
13	JR運賃	18,200	R3/7/13	西日本旅客鉄道(株)	大阪府大阪市北区芝田2-4-24	
14	会費	20,000	R3/10/6	とかしきなおみ君を励ます会事務局	東京都千代田区永田町2-2-1	
15	航空旅客運賃	41,780	R3/11/11	全日本空輸(株)	東京都港区東新橋1-5-2	
	この頁の小計	339,110				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					組織対策費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
16	タクシー代	10,050	R3/11/14	東京エムケイ(株)	東京都港区東新橋1-3-9	
17	航空旅客運賃	22,190	R3/11/15	日本航空(株)	東京都品川区東品川2-4-11	
18	JR運賃	28,900	R3/11/16	西日本旅客鉄道(株)	大阪府大阪市北区芝田2-4-24	
19	航空旅客運賃	41,180	R3/11/20	日本航空(株)	東京都品川区東品川2-4-11	
20	JR運賃	53,400	R3/11/22	東日本旅客鉄道(株)	東京都渋谷区代々木2-2-2	
21	航空旅客運賃	41,380	R3/11/27	全日本空輸(株)	東京都港区東新橋1-5-2	
22	会費	20,000	R3/12/1	橋本がく前進の集い事務局	東京都千代田区永田町2-1-2	
23	会費	20,000	R3/12/6	社会保障政策懇話会	東京都千代田区永田町2-2-1	
24						
	この頁の小計	237,100				
	その他の支出	741,684				
	合計	1,317,894				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		6. その他の事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	政経セミナー(福祉オンラインセミナー)講師報酬	100,000	R3/5/10	香取 照幸	東京都世田谷区弦巻3-22-21-302	
2	講演料に関する源泉所得税	11,370	R3/6/15	山口税務署	山口県山口市巾原町6-16	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	111,370				
	その他の支出	0				
	合 計	111,370				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
					書籍購入費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	月刊公明	37,680	R3/7/6	公明出版サービス	東京都新宿区南元町17	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	37,680				
	その他の支出	8,250				
	合計	45,930				

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

行番号	支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた 本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
1	調査研究費	37,680	R3/7/6	公明出版サービス	東京都新宿区南元町17	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	37,680				
	合計	37,680				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和4年 1月 25日

政治団体の名称

ますや敬悟の会

会計責任者の氏名

西岡

稔



代表者の氏名

（代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和4年1月25日

ますや敬悟の会
代表 榎屋敬悟 殿

登録政治資金監査人

今永拓嗣

登録番号

第 1275号

研修修了年月日

平成 21年 7月 21日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、ますや敬悟の会の令和3年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、新型コロナウイルス感染防止を考慮し、移動を最小限に抑え密になる状態を防ぐため必要であると今永拓嗣が判断したため、今永拓嗣税理士事務所（山口県下関市安岡町3丁目7番9号）において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等及び領収書等を徴し難かった支出の明細書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する

収支報告書は、会計帳簿、領収書等及び領収書等を徴し難かった支出の明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

- (4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。また、振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

3 業務制限

ますや敬悟の会と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。また、ますや敬悟の会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上